

平成22年度第6回 税制調査会後の記者会見録

日 時：平成22年11月2日（火）19時47分～

場 所：合同庁舎4号館11F 共用第1特別会議室

○逢坂総務大臣政務官

それでは、お願いいたします。

○記者

前半のヒアリングでは、経団連の渡辺さんから、法人税減税の代わりに安易な課税ベースを広げるなど、その代わり実質的に負担減をしてくれというお話があったのですが、副大臣の受けとめと考え方について、改めてお聞かせ願えますか。

○五十嵐財務副大臣

何度も申し上げておりますけれども、法人税の引下げが果たして雇用の増大や国際競争力の増加に結び付くのかどうかということを慎重に検討する必要があると思っております。

法人税の実効税率、法人税だけではないですね。地方の法人二税を含む法人実効税率が世界の水準に比べて高いということは分かっておりますので、全般的にそれを引き下げる方向にあるべきだというのは、そのとおりでございますけれども、しかし、今、全体的な税制改革に先んじて法人税だけを引き下げるということに効果的な意味があるのかどうかということをよく検討し、また、それにより減収が大きく立つわけですから、それに対する財源を配慮しなければいけないということで、これから総合的に判断をし、そして、また幅広く御意見を伺って協議をしてまいりたいと思っております。

○逢坂総務大臣政務官

今の点について、地方税の立場からも、私からも発言をさせていただきますと、経団連と日本商工会議所からは、事業所税の廃止、更に経団連からは償却資産税の見直しという提案がされたわけであります。

実は、これは両方税目を足し合わせますと、2兆円に上ります。2兆円に上るような提案が出されたということでありまして、地方税収に対するほかの備えということもないままにこれが出てくるとというのは、なかなか厳しい指摘だったなと受けとめました。

以上です。

○記者

後半の省庁のヒアリングでは、金融庁の証券優遇税制に関係して、激しいやりとりがあったわけですが、副大臣の感想と考え方についてお願いいたします。

○五十嵐財務副大臣

これについては、これから正に検討するわけですが、イギリスについて、証

券税制を強化しても減収は立たなかった、余り悪影響はなかったというような御指摘が政務官からありましたけれども、今の10%が臨時、異例の措置であったということは事実なわけですから、これを本則に戻すのがいいかどうかについて、今の経済状況も含めて、やはり検討しなければならないと思います。基本的には税の理想的な姿からいうと、やはり金融に関する税制は単一の税率であるのが望ましいと、一般論としては言えると思います。

○記者

これはなかなか難しい話だと思うのですが、やはり経団連からも、この間の経産省と同様に、単年度のペイ・アズ・ユー・ゴーで見るのではなくて、将来の経済成長などダイナミズムを考えてやるべきだという意見がありました。それはそれで一理ある議論だと思うのですが、これを見直す余地はやはりないのでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

単年であるというより、恒久減税になるわけですから、恒久的な財源をとというのは当然のことだろうと思います。私どもの方も、単に1年度合えばいいということを行っているわけではございません。なぜならば、例えば償却制度などで言えば、後々はずじつまが合うわけですから、短期的に1年間で合えばいい、1年限りのものを発掘すればいい、それで済むというのではなくて、恒久的に出てくる減収については、やはり恒久的な財源を見つけ出さなければ、それは最終的に後世代へのツケに回ることですから、この原則を放てきすることはできないと思います。

○記者

法人税の関係ですが、先ほど五十嵐副大臣のお話の中で、法人税の引下げが雇用の増大や国際競争力にどう結び付くのかというお話がありましたが、財源ではなくて、そういった競争力や雇用も単年度で見るのか、あるいはそれは例えば5年後、10年後に確実に増えるのであれば、それは雇用の増大に結び付いていくと判断するのか。そこはどうお考えですか。

○五十嵐財務副大臣

競争力というのは、単年度では測れないものだと思います。

○記者

経団連を始め団体の主張は、要は実質減税をしてもらうから、そういう雇用の増大とか競争力の強化に結び付くという理論だったと理解しているのですが、その際に、課税ベースの拡大という、ネット減税にならない方法で法人税を下げた場合の効果は、今後どういうふうに御説明されるのでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

私は必ずしも実質減税にならなければ効果が全くないということはないと思います。効果の薄い租特を倒して、そして効果のある全体的な税率の引下げに結び付くのであれば、それは効果があるのだと思います。

○記者

つまり業界とか企業によってきちんと濃淡をつけることによって、その競争力を引き出すという解釈でよろしいでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

要するに、今、業種、業界によっては、効果の薄い租税特別措置、税金のおまけによって得をしているところがある。実質的に、税金が実は大変低くなっているところがあるのだと思います。効果があればいいんですよ。だけれども、薄いのに享受しているところがある。一方で、一般的に努力しているけれども利益が上がらない業種や企業もあるわけですから、それをあまねく恩典を与えるというのは、全体的には実は大変大きな効果に結び付くのだと思いますから、全体としての減収になるか増収になるかで判断するのは、私は一面的な見方だと思います。

○記者

今日、経団連の副会長がずっと強調して雇用増などの説明をされておりましたが、五十嵐副大臣として、今日の渡辺副会長の御主張をどのように聞かれたのでしょうか。

また、経団連がアンケートを出してきまして、一定程度法人税減税の効果が設備投資などにあるとしてはいるのですが、母数が少なくてなかなか評価するのも難しいのではないかと思うのですが、このアンケート結果について、副大臣はどのように見ておられるのかということをお聞かせください。

○五十嵐財務副大臣

アンケートの数字をもう少し精査させていただきたいと思っております。例えば、減税が実現すればとどまるとか、あるいは、もしなければ出ていってしまう企業は一部にあると思うのですが、その数は実は限られていて、もしかしたらそうなるかもしれないというところを、まとめて出ていってしまうとか、あるいは、とどまるということをおっしゃっているのではないかという思いもありますので、その辺りは精査をさせていただきたいと思っております。

また、本当に雇用増に結び付くのかということも、私は単純に、そのアンケートを基に敷衍して、マクロモデルに当てはめて、そして3倍の乗数効果を含めて、何兆円の効果、何万人の雇用を守るのだとおっしゃるのは、どうもそのまま素直に受け止めるわけにはいかなくて、やはり精査をする必要があると思っております。そういう一面もあるのかなとは思いますが、その数字をそのまま信じるわけにはいかないと考えております。

○記者

環境税のことをお伺いしたいのですが、やはり産業界は全般的に反対というように地球温暖化対策のための税に対しては言っていて、そして今回、環境省が出した案は増税になるということで、議論しないといけないというふうにおっしゃっていらっしゃいましたけれども、論点としてはどういうことが考えられますか。

○五十嵐財務副大臣

様々な論点があるかと思いますが、これも今後改めて詰めていくということになりますし、また党におかれましては民主党の税制改正プロジェクトチームの中に小委員会を設けており、今、その審議が進んでおりますから、その結果を踏まえて検討させていただきたいと思っております。

あらかじめ論点は幾つも出てきていると思いますが、例えば環境税だけでどこまで効果が発揮できるのか。その他の措置、キャップ・アンド・トレードの排出権取引などはどうなるのかというようなことも見ていかなければいけませんし、それから当然、温対税によって増税となる業種・企業がございますから、そこへの影響というものも当然、論点の中には出てくるでしょう。様々な論点が考えられると思います。

また、地方との関係もありますし、今日の議論を聞いておりましたが、総務省、国土交通省、経済産業省、それから環境省と、深く関係する省が幾つも出てきておりますので、そうした各省の立場も十分に伺って検討していく必要があると思っております。

○記者

産業界はもちろん、最初のクッションになるわけですが、税金としては私たち個人の懐からお金が多分出てくることになると思うのですが、その点についてはいかがですか。

○五十嵐財務副大臣

個人の懐と言いますが、最終的には、例えば法人税にしても、これはだれが最終的に担うのかといいますと、結局は企業のコストになりますから、製品の価格にオンされていくので、なかなかだれが払うことになるのかというのは一面的だけで判断はできないのだらうと思いますが、どういう負担の在り方が公平で、公正で、効率的なのかというようなことも、当然考えていかなければならないと思っております。

○記者

総務省にお伺いしたいのですが、環境自動車税はヒアリングで聞いていますと余り評判がよくないように聞こえるのですが、今日閣議後に発表されましたが、総務省として本当に税調できちんと議論してほしいのか、今後どういう見通しなのかを教えてください。

○鈴木総務副大臣

御案内のように、今日、片山大臣が記者会見をされて発表いたしました。それで早速、いろいろなところからも反応は出ておるわけでありまして、いずれにしても政府税調、そして党税調と、きちっと議論をして最終的な結論を見たいと思っておりますが、私どもは出した以上、やはりこの形で進めていきたいという思いはありますけれども、いずれにしても今後の推移を、検討をさせていただくということに尽きると思います。

[閉会]